



# バンコク便り



## 1. はじめに

タイは新型コロナウイルス国内新規感染者(海外からの帰国者を除く)が30日以上連続で確認されていません。6月は夜間外出禁止令の解除や飲食店での酒類販売再開など徐々に経済活動が動き出しており、国内旅行などで気分転換を考えている人も多いようです。7月には規制緩和第5弾が実施され、より多くの業種が再開することや、入国制限緩和に向けた動きが出てきています。

## 2. 当地ビジネス情報

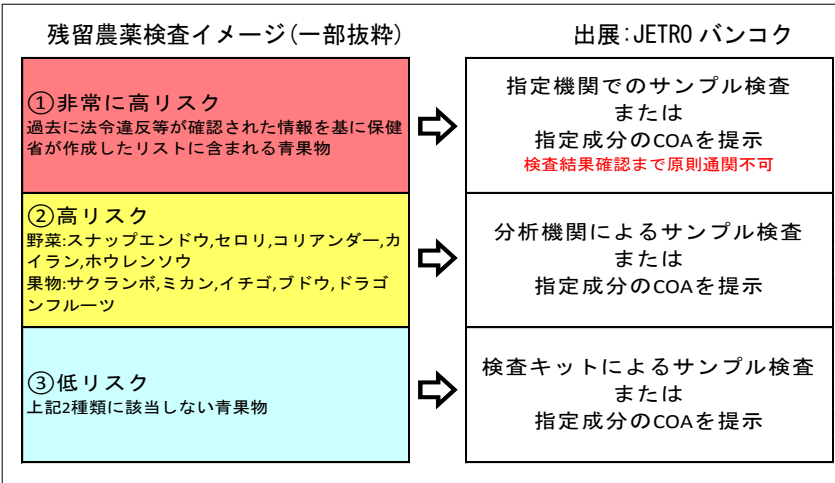
### (輸入青果物の残留農薬検査を強化)

(1) 5月下旬、タイ保健省は輸入通関時の青果物の残留農薬検査を強化するガイドラインを発表しました。青果物は「非常に高リスク」「高リスク」「低リスク」に分類され、「非常に高リスク」に該当すると、検査結果確認まで通関手続きが行えなかったり、保管所に留め置かれたりする一方、「高リスク」や「低リスク」の場合は、分析結果が出る前に通関手続き及び販売が可能とのことです。

(2) また、残留農薬検査以外の方法で輸入を希望する場合は、指定成分について分析証明書(COA)の提示が必要とされています。(下記URLご参照)。  
→農水省 HP: <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/attach/pdf/Tai-42.pdf>

(3) 今回の農薬検査の強化方針は、公表当初は6月15日とされていた運用開始時期が、急遽8月1日に延期されました。背景には農林水産省やJETRO、各国政府等から開始時期の延期や内容再考の要請あった模様で、今後内容が大幅に変わる可能性もあります。

(4) タイへの青果物輸出については、サクランボやリンゴなどの出荷時に生産園地や梱包施設の登録が必要になるなど、昨年来規制が強化される傾向にあります。タイ国内における日本産食品への人気は根強い一方、食の安心・安全に対する意識は年々高まっており、今後も日本から食品を輸出する際には新たな規制への留意が必要です。タイでの販路拡大を検討されている方は、JETRO ホームページでの情報収集や下記荘内銀行営業推進部までご相談ください。



## 3. 現地トピックス

### (タイで本格ラーメン? !)

先日、山形の「ラーメン愛」に関するニュースが出ていましたが、日本食激戦区のタイにも多くのラーメン店があります。そんな中、最近タイ在住の日本人の一部で話題となっている「新道(Shindo)らーめん」に行ってきました。先月号でお伝えしたレッドロータス水上マーケットと同じバンコク西部ナコンパトム県にあり、バンコクから車で約1時間かかります。開店20分前に到着した頃には既に7組目で、その後も続々と日本人が来店していました。また近日、東京の超有名ラーメン店が出店する話があり非常に楽しみにしています。ラーメンや日本食に困らないバンコクですが、やはり昔から食べていた「あの店のあのラーメンを食べたい!」と最近強く思います。



醤油らーめんと低温調理チャーシュー

【本件に関する連絡先】 営業推進部 地方創生室 石井・高橋・榎 023-626-9050

【作成協力】 カシコン銀行日系金融法人チーム (在バンコク)